

調
り
14

開発許可を受けた者の住所及び氏名		米子市東福原1丁目5-16		地位の承継	承継人の住所及び氏名			
開発許可番号		平成6年9月13日3-2第10号				承認(受理)年月日	平成 年 月 日	承継の原因
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市八幡字古大反田				備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等 2 許可条件 (1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による許可を受けた後でなければ着手してはならない。 (2) 開発行為に関する工事が完了したときは、早急に、工事完了届を提出して、検査を受けること。 (3) この許可は、 <u>理容院・美容院</u> の建築を目的とする開発行為として認められるものであり、みだりに用途を変更してはならない。		
	開発区域の面積	614.98 m ²	工区別面積					
	予定建築物	理容院・美容院 (自己用)・(自己用以外)						
	法第41条第1項の規定による制限の内容							
変更許可	年月日	変更の内容						
完了検査	工区名	検査年月日	完了公告年月日・番号					